多彩な力が活きる社会に
21世紀職業財団

第11回
ハラスメント防止コンサルタント
養成講座・認定試験

(公財)21世紀職業財団では、ハラスメント防止教育や事案解決の支援ができる人材を養成する講座を開設し、その知識のレベルを問う試験に合格された方を**『ハラスメント防止コンサルタント』**として**認定・登録**しています。

認定コンサルタントは、**ハラスメント問題の専門家**として全国で活躍する他、当財団が展開する**コンサルティング事業**において、企業の社内体制の整備や事案解決の支援を行う等、ハラスメントのない快適な職場づくりに向けてさまざまな活躍をしています。

ぜひ、養成講座を受講して専門的な知識を身につけ、認定試験にチャレンジされることをお薦めします。

ハラスメント防止コンサルタント養成講座が人気の理由

- ハラスメント防止対策全般を網羅する他にはない専門的講座
- 実務経験豊富で高いスキルをもつ講師が懇切丁寧に指導
- コンサルタントに求められる高度な知識が短期間で学べる

養成講座

●東京会場　２０１９年９月１４日(土)～９月１５日(日)
TKP市ヶ谷カンファレンスセンター 大ホール
(東京都新宿区市谷八幡町８番地　TKP市ヶ谷ビル)

●大阪会場　２０１９年９月７日(土)～９月８日(日)
國民會館 大ホール
(大阪市中央区大手前2-1-2)

認定試験

●同時実施　２０１９年１１月１０日(日)

●東京会場　TKP市ヶ谷カンファレンスセンター ホール7A
(東京都新宿区市谷八幡町８番地　TKP市ヶ谷ビル)

●大阪会場　國民會館 大ホール
(大阪市中央区大手前2-1-2)

公益財団法人 21世紀職業財団

第11回 ハラスメント防止コンサルタント養成講座

1. 日　　程　**東京：2019 年 9 月 14 日（土）10:00 ～ 17:00 ／ 9 月 15 日（日）9:00 ～ 17:00（2 日間）**
大阪：2019 年 9 月　7 日（土）10:00 ～ 17:00 ／ 9 月　8 日（日）9:00 ～ 17:00（2 日間）

2. 会　　場　**東京：TKP市ヶ谷カンファレンスセンター 大ホール**（新宿区市谷八幡町8番地 TKP市ヶ谷ビル）
大阪：國民會館 大ホール（大阪市中央区大手前2-1-2）

3. 受 講 料　一　　般　**70,000円**（税別）
賛助会員　**63,000円**（税別）
（受講料にはテキスト代は含まれていません）

4. 定　　員　各100名（申込み先着順。定員に達し次第受付を締切ります。）

5. 申込み方法　当財団ホームページ http://www.jiwe.or.jp からお申込みください。
電話・FAX・郵便等によるお申込みはできません。
申込み受付期間：2019 年 6 月 10 日（月）～ 8 月 16 日（金）

6. 教　　材　テキストは、当財団ホームページからご購入いただき、講座当日ご持参ください。
テキストの他、当日講師作成のレジュメを配布します。（テキストは右ページ下部参照）

7. カリキュラム

テーマ及び講師	内容、使用テキスト等
＜ハラスメントの基礎知識＞ 公益財団法人 21 世紀職業財団 会長　伊岐　典子	ハラスメントの基礎、 ハラスメントが起きる背景などについて テキスト：1・2
＜ハラスメントに関する労働法＞ 川崎重工業株式会社　監査役 三井住友海上火災保険株式会社　監査役 石井　淳子氏	男女雇用機会均等法、育児・介護休業法、労働安全衛生法、 労働契約法等のハラスメントに関する部分について テキスト：1・3
＜カウンセリングとメンタルヘルス＞ 精神保健福祉士、公認心理師、カリフォルニア州臨床ソーシャルワーカー、 国際 EAP 協会認定 EA プロフェッショナル 八木　亜紀子氏	カウンセリングの基本、相談担当者の役割と心得、ケース対応、行為者ヒアリングの方法、ハラスメントとメンタル不調、職場のメンタルヘルスなどについて テキスト：3
＜裁判例解説とハラスメント事案解決法＞ 旬報法律事務所 弁護士　新村　響子氏	ハラスメント関連の裁判例及び具体的なハラスメント事案解決法について テキスト：4・5

※ 講師肩書は、 2019 年 4 月 1 日現在のものです。

第11回 ハラスメント防止コンサルタント認定試験

1. 日　　程　2019 年 11 月 10 日 (日)　13:30 ～ 17:00

2. 会　　場　**東京：TKP市ヶ谷カンファレンスセンター ホール7A**（新宿区市谷八幡町 8 番地 TKP市ヶ谷ビル）
大阪：國民會館 大ホール（大阪市中央区大手前 2-1-2）

3. 受 験 料　10,000 円（税別）

4. 受験資格　次のいずれかに該当する方　（⑥、⑦は今回から受験資格に追加）
① 企業内で人事・労務管理経験 5 年以上の方
② 社会保険労務士
③ 産業カウンセラー
④ メンタルヘルス・マネジメント® 検定Ⅰ種
⑤ 産業医
⑥ 第一種衛生管理者、第二種衛生管理者
⑦ 労働衛生コンサルタント
⑧ 第 9 回（2017 年度実施）、第 10 回（2018 年度実施）または第 11 回養成講座の受講修了者
※試験合格後の認定登録の際に受験資格を証明する書類を提出していただきます。

5. 申込み方法　当財団 ホームページ **http://www.jiwe.or.jp** からお申込みください。
電話・FAX・郵便等によるお申込みはできません。
申込み受付期間：2019 年 6 月 10 日（月）～ 10 月 11 日（金）

6. 試 験 内 容　筆記試験 (択一式 60 問および記述式 2 問)
- 試験範囲は、第 11 回養成講座の内容から出題します。
- 過去に行った試験問題については、コンサルタントとして偏りなく知識を習得していただきたいという方針から公表していません。
- 養成講座を受講した全員が合格するという認定試験ではありません。

7. 合 格 発 表　2019 年 12 月中旬～下旬予定

ハラスメント防止コンサルタント養成講座
テキスト・参考図書

〈テキスト〉（必ず必要です。）

1.（公財）21 世紀職業財団編「誰もがイキイキと働ける職場づくりのために」改訂中（2019 年 6 月三版発行予定）／定価 400 円（税別）
2.（公財）21 世紀職業財団編「キャンパスにおけるハラスメント防止ハンドブック」（2019 年 1 月初版）／定価 500 円（税別）
3.（公財）21 世紀職業財団編「職場のハラスメント 相談の手引き 相談対応の基礎から応用まで」（2017 年 10 月初版）／定価 1,000 円（税別）
4.（公財）21 世紀職業財団編「わかりやすいセクシュアルハラスメント 妊娠・出産、育児休業等に関するハラスメント 新・裁判例集」（2018 年 4 月初版）／定価 3,000 円（税別）
5.（公財）21 世紀職業財団編「わかりやすいパワーハラスメント 新・裁判例集」（2018 年 6 月初版）／定価 3,000 円（税別）

〈参考図書〉
（あくまでも参考図書です。講義では使用しませんが、事前学習や復習用、認定試験の学習用の図書として参考になるものです。）

1.（公財）21 世紀職業財団編「女性労働の分析 2017 年」（2018 年 12 月初版）／定価 2,400 円（税別）

テキスト及び参考図書については、当財団ホームページからご注文できます。送料・振込手数料はご負担ください。
一般書店で注文によりご購入いただくこともできます。

ハラスメント防止コンサルタント認定登録

1. 名　　称　「ハラスメント防止コンサルタント」

2. 認定・登録　試験合格者をハラスメント防止コンサルタントとして認定し認定証を発行。
登録料5,000円(税別)

3. 有 効 期 間　認定の有効期間は2年間。その後は活動歴の提出、フォローアップ研修(有料)受講により、審査を経て更新可能。　更新料5,000円(税別)

4. 取　消　し　経歴の詐称や、公序良俗に反する行為など当財団が不適当と判断する事実が判明した場合は認定を取り消します。

＼現役コンサルタントの声／

- 顧問先企業に対しハラスメント防止のための一連の対策(各種規程の整備、社内セミナー、相談体制整備へのアドバイス等)を行い、**仕事の幅**が広がりました。
(社会保険労務士)

- ハラスメント相談担当となり、被害者・加害者へのヒアリングや社内関係部署との対応など一連の業務を担当しています。**資格が自信**となりました。
(企業人事労務担当者)

- 市内の市立小学校・中学校の校長及び副校長を対象に、ハラスメント防止研修の講師をしています。コンサルタントの**肩書は効果**があります。
(地方公務員)

- メンタル不全者の増加が大きな社会問題になっていますが、背景にはパワハラの問題がありコンサルタントとしての**知識が役にたって**います。
(産業カウンセラー)

申込みから受講・受験までの流れ

1. 当財団ホームページから申込み
2. 受付確認メールの受信
3. 代金のお支払い
   金融機関の振込手数料はご負担ください。
   期日までにお振込みが弊財団で確認できない場合は受講・受験できません。
4. テキストの注文
   別途、当財団ホームページまたは一般書店にてご注文ください。

【申込みの際のご注意】

※ お申込みいただいた養成講座をキャンセルされた場合、キャンセル料が発生いたします。
認定試験受験料、テキスト代金の返金、および当財団の他のセミナー等への振替はできません。

キャンセルの通知を受けた日	開催日の前日・当日	開催日の7日前～2日前	開催日の8日前以前
キャンセル料	受講料の100%	受講料の50%	受講料の20%

※ お申込みの際ご記入いただいた個人情報は本事業の目的以外には利用いたしません。

※ 台風や地震などの不測の事態が発生した場合は、やむを得ず講座又は試験を中止する場合があります。その際発生した旅費や宿泊代等の費用又は損害に対しては、当財団は責任を負いません。不測の事態等が発生し、講座又は試験の中止又は変更等をする場合は、受講者又は受験者の皆様にお知らせいたしますが、状況によっては個別にお知らせできない可能性もありますので、中止や変更に関する情報は、当財団ホームページをご確認ください。

お問合せは 公益財団法人 21世紀職業財団事業推進部まで
〒113-0033　東京都文京区本郷1-33-13
TEL. 03-5844-1665　FAX. 03-5844-1670　**https://www.jiwe.or.jp/contactus**